

# 会 議 録

|                       |   |   |
|-----------------------|---|---|
| 付属機関又は会議体の名称          | 池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会（第4回）   |   |
| 事務局（担当課）              | 保健福祉部 福祉総務課<br>都市整備部 都市計画課  |   |
| 開催日時                  | 平成30年3月27日（火） 午前10時00分～午後12時00分   |   |
| 開催場所                  | 生活産業プラザ3階 大会議室  |   |
| 出席者                   | 委員<br>佐藤克志（委員長）、国土交通省 関東運輸局 交通環境部 消費者行政・情報課長、豊島区障害者団体連合会会長、住民部会代表代表（2名）、一般公募委員（3名）、国土交通省 東京国道事務所 交通対策課長、東京都 第四建設事務所 管理課長、東京都 第四建設事務所 補修課長、巣鴨警察署 交通課長、池袋警察署 交通課長、東日本旅客鉄道（株）東京支社 総務部 企画室 企画調整課長、東武鉄道（株）営業部 お客様サービス課長、東京地下鉄（株）鉄道本部 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長、東京都 交通局 自動車部 計画課 事業改善担当課長、（公財）東京タクシーセンター 指導部 施設管理課長、（株）東武百貨店 安全管理部 施設管理課長、（株）そごう・西武 総務部 施設管理、（株）そごう・西武 西武池袋本店 総務部 施設管理担当課長、（株）池袋ショッピングパーク 施設安全管理担当課長、（株）パルコ 池袋パルコ 総務課 管理担当 マネージャー、（株）サンシャインシティ 総務部次長兼 CSR 推進室長、アウルタワー 全体・住宅施設管理組合 専門管理者 |   |
|                       | 委員<br>（区）   | 豊島区 文化商工部 図書館課長、保健福祉部 障害者福祉課長、都市整備部 建築課長、道路整備課長 |
|                       | 事務局   | 都市整備部 都市計画課長                                    |
| 公開の可否                 | 公開  |   |
| 非公開・一部公開<br>の場合は、その理由 |   |   |

|                |  |
|----------------|--|
| <p>会 議 次 第</p> | <p>1 開 会</p> <p>2 新委員の紹介</p> <p>3 委員長挨拶</p> <p>4 議 事</p> <p>（1）推進協議会の経緯について（資料1）</p> <p>（2）特定事業実施状況の報告（資料2、参考資料1、2）</p> <p>（3）今後のスケジュールについて（資料3、参考資料3）</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉 会</p> |
|----------------|--|

# 審 議 経 過

## ■委員長挨拶（佐藤委員長）

- ・東京では、オリンピック・パラリンピックに向けて、バリアフリーやユニバーサルデザインをキーワードに、さまざまな動きがある。豊島区においてもそれらの動きを見ながら、積極的にまちづくりをしていく必要があるが、まずは決めたことを着実に進めていくことが前提である。
- ・この会は事業者の皆様から進捗を報告していただき、それに対しての意見交換という重要な役割を担っている。前向きで積極的な意見交換をしていただきたい。

## ■議 事

### （１）推進協議会の経緯について

#### 【事務局】

（資料１「池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会の概要及びこれまでの経緯」説明）

### （２）特定事業実施状況の報告

（資料２「進捗状況に関する調書」について、各事業者より進捗状況を説明）

#### 【佐藤委員長】

- ・特定事業計画の進捗状況について、各事業者からの報告をお願いしたい。
- ・欠席の事業者については、後でまとめて事務局から報告するが、原則として、資料２の順番に基づいて報告いただきたい。
- ・事業数、課題が多いので、ポイントを絞っていただいて、１分ほどで簡潔に報告をお願いしたい。

※以下、丸数字は資料２における各事業番号を示す。

#### 【ＪＲ東日本】

- ・④サイン整備検討委員会のガイドラインに基づき、来年、再来年にかけて整備を行う。
- ・⑨、⑩東口エレベーター関連の事業については、引き続き協力していきたい。
- ・特定事業に含まれていないが、３月６日にホームドアの整備を行った。山手線、京浜東北線だけでなく、１５年ほどの長い時間をかけ、首都圏の主な路線にはホームドアを整備したい。

#### 【東武鉄道】

- ・⑤ガイドラインに基づいて整備を進めている。
- ・⑩昨年１０月から工事をしている。４月２１日から１番線ホームドアの使用を開始する。他の番線についても順次整備を進める。

# 審 議 経 過

## 【東京メトロ】

<従前エリア（池袋駅）>

- ・③、④、⑤サインは、他社同様、池袋駅のサイン共通化の中で対応していく。オリンピック・パラリンピックまでの整備完了を目標に進める。
- ・池袋駅においては丸ノ内線、副都心線、有楽町線全てのホームドアが整備済みである。

## 【東京都交通局（都バス）】

- ・①平成 30 年度から新たにフルフラットバスを導入する。従来のノンステップバスは車両の中に段差があったが、車両の後方までフラット化したバスである。

## 【東京タクシーセンター】

- ・①運転手のバリアフリー対応研修を引き続き実施している。平成 26 年度から新たに運転手になる者は、3-4 日間のユニバーサルドライバー研修を受けている。また、池袋西口に有料乗り場という一部の運転者しか入れない指定の乗り場を作り、ドアサービス等を実施している。

## 【東京都第四建設事務所】

<従前エリア>

- ・①段差構造の共通化については、路面補修工事、破損箇所等について随時対応しており、改修中である。
- ・②誘導ブロックの敷設については、対応済みであるが、老朽化の対応をしながら継続していく。
- ・③路上障害物の解消については、区、各警察署等と連携しながらパトロールを実施するなど継続対応している。
- ・④環 5 の 1 が完成後、交通量等を踏まえ、整備状況に合わせて対応を検討する。

## 【豊島区 区道管理者】

- ・①、②、③については道路改修時に合わせて随時整備する。
- ・⑤、⑥についても随時撤去を行う。
- ・⑧、⑨は、ハレザ池袋などの新施設に合わせて検討する。
- ・⑩は、出来る限り段差のない状態になるよう、維持管理していく中で整備を検討していく。

## 【ISP】

- ・③他社同様、ガイドラインに沿って整備を進めていく。平成 31 年のハレザ池袋のオ

## 審 議 経 過

ーブンに合わせ更新したいと考えている。

- ・⑥貨物専用エレベーターだったものを、障がい者対応のエレベーターに更新している。また、地下二階の駐車場から地上部まで行けるエレベーターの設置を検討している。
- ・これ以外に、地下街の防災推進事業を行っている。12 時間運転だった非常発電機を 24 時間運転のものに更新した。

### 【豊島区 施設管理者】

- ・①新区民センターについては現在工事中である。これから杭工事に入っていく。
- ・⑤としま産業振興プラザについては平成 29 年 5 月にリニューアルオープンした。誘導ブロックの張り替え、階段の二段手摺の設置、車いす対応エレベーターの更新、トイレへのオストメイトの設置、誘導案内の点字表示の設置、ベビーベッドやおむつ替えベッドの整備を行った。

### 【そごう・西武】

- ・3月21日、ゲート口にお客様の買物をお手伝いするコンシェルジュデスクを新たに設置した。

### 【東武百貨店】

- ・③エレベーターの改修に合わせて音声案内装置を設置している。平成 32 年度を目途にあと 3 台設置することを検討している。

### 【東武ホープセンター】

- ・②他店同様、サイン計画を検討している。
- ・地下一階の改装に合わせて、自動ドアを 2 箇所設置した。

### 【パルコ】

- ・①サイン整備については、他事業者同様、検討委員会のガイドラインに沿って進めていきたい。
- ・②、③、④については、施設改修時に検討したい。

### 【サンシャインシティ】

< 駐車場 >

- ・①については、対応済み。
- ・②については、建築上の制約があり、都の許可等の課題がある。

< 店舗 >

- ・②、③のエレベーターのサインと④については前倒し、前年度中に地下 1 階から地上

# 審 議 経 過

3階の動線の見直しを実施した。

- ・⑧車路横断部、地下出入口等の外周部危険箇所8カ所に、警告ブロックを設置済み。特に出入りをしない箇所については3箇所、鉄柵を設置した。
- ・⑩外周部に誘導サイン設置済み。
- ・⑭外周部に転落防止の手摺設置済み。
- ・⑳特にサンシャイン60ビルへの多目的トイレの増設を行っている。

## 【豊島区立中央図書館・点字図書館】

- ・記載の通り、ほとんどが対応済みである。
- ・館内に車いす専用席を設置した。

## 【アウルタワー】

- ・②一昨年に点灯箇所を増やした。

## 【巢鴨警察署、池袋警察署、目白警察署】

- ・⑳、㉓についてサンシャイン周辺の一部の信号機が改良されている。記載されている四か所は上申中であり、今後整備されていく予定である。

## 【事務局】

(当日欠席の事業者の進捗状況について、事務局より報告)

(西武鉄道)

- ・サイン等はガイドラインに合わせて来年度以降に設計整備予定。
- ・⑫平成29年度に2～6番線のホームドアを整備予定。

(東京バス協会)

- ・東京バス協会全体で、車両のバリアフリー化を進めていく。また社員教育などソフト面も進めている。

(豊島区 土木管理課)

<従前エリア>

- ・②放置自転車の撤去移動については継続している。

<拡大エリア>

- ・自転車利用者のマナー啓発運動を継続的に行っている。

(豊島区 環境保全課)

## 審 議 経 過

<従前エリア>

- ・喫煙所利用者のマナー向上に向けて継続していく。

<拡大エリア>

- ・同様に喫煙所利用者のマナー向上に向けて継続していく。

(豊島区公園緑地課)

<従前エリア>

- ・①②中池袋公園と池袋西口公園については再整備に向けて現在設計中である。その中で、バリアフリー化やトイレの設置などを検討している。

<拡大エリア>

- ・必要に応じて改修していく。

(東京都 交通局)

- ・①②街路整備に合わせて設置予定

(ライズシティ)

- ・③図書館など、共用部分の照明をLED化、明るさの向上を図っている。

(エコミューゼタウン)

- ・全ての事業が終わっている。

(東武ビルマネジメント)

- ・西口の開発に伴い、検討される予定である。

(豊島区施設管理者)

- ・②廊下の手すりなど、継続的に検討される。

(メトロポリタンプラザ)

- ・②B1、B2のサインの更新を行った。
- ・④駐輪場の増設について豊島区と協議を行っている。

(首都高速道路)

- ・当初の段階で対応済みである。

(豊島郵便局)

- ・①出入口の音声・音響案内については、引き続き導入を検討している。

## 審 議 経 過

- ・②継続実施される。

### 【佐藤委員長】

- ・今報告があった事業進捗についてご意見があれば伺いたい。

### 【住民部会代表】

- ・私は視覚障害者、全盲である。
- ・平成 30 年 1 月 22 日に都心部で 20 センチの積雪があった。除雪についての豊島区の考えを聞きたい。自分のビルの入口などはしっかりと除雪されている。しかし、例えばバス停の点字ブロックの上やビルとビル間の空き地、単身の高齢者の住居周辺等は誰も除雪しない。22 日以降、低温の日が続いたため凍結状態になり危険だった。
- ・ビル内の LED 化は大変進んでいる。防犯灯について、豊島区はどのように考えているのか。弱視の友人が LED は明るくてとても見やすく、夜道が歩きやすいと言っている。GIS などによって管理すれば便利に、安価にメンテナンスできる。何か対策があればお聞きしたい。

### 【佐藤委員長】

- ・除雪は基本構想の中で位置づけづらいものではあるが、移動の安全確保の面で大きな要素になっているのは事実である。何か区の方でお答えできることがあればお願いしたい。
- ・続いて LED についてもお願いしたい。

### 【豊島区 区道管理者】

- ・1 月 22 日は夜間から除雪作業を行ったが、23 日以降、除雪が終わっていない部分で雪が固まってしまい区民の方々には迷惑をかけた。
- ・除雪の基準としては、グリーン大通りや池袋大橋、駅前広場などの駅周辺は夜間でも優先的に除雪することになっている。次に急勾配な坂が優先される。
- ・区内の土木業者に協力してもらっているが、人員が足りない。23 日以降は区民の方々から陳情をいただき、優先順を変更した。アイスバーン状に固まった部分については融雪剤を散布する対応をとった。どうしても除雪したいところがあれば区役所に連絡をいただければ対応する。
- ・LED の街路灯については、公園緑地課の担当である。本日は欠席であるため、いただいたご意見をお伝えしておく。

### 【一般公募委員】

- ・バリアフリーに対応したタクシーとして「ジャパントクシー」があるが、台数目標等



## 審 議 経 過

の方向性はあるか。

- ・都電について、81号線はホーム柵が設置されるとのことだが、環5の1で子どもが落ちるのを見た。環5の1での対策があれば教えていただきたい。都電は大きな段差ではないが、子どもが落ちてしまうような段差がある。

### 【東京タクシーセンター】

- ・ジャパンタクシーは昨年11月に発売され、月500台ずつ事業者に導入されている。
- ・東京23区、三鷹市、武蔵野市では、法人タクシーが2万7千台程あるが、そのうち約3千台がジャパンタクシーである。2020年までに1万台を目標とする計画になっている。

### 【東京都交通局（都バス担当者による代理回答）】

- ・自分の知っている範囲で回答すると、環5の1も同様の整備が進み、それに合わせて停留場の柵の整備が行われるものと思われる。停留所で子どもの転落の危険があるというご意見を受け止めたい。ホーム柵の設置などの対策は今後も継続していく。

### 【住民部会代表】

- ・私は耳が聞こえない。これまでの事業実施に対して感謝を申し上げる。
- ・残念なのは、ソフト面が少し弱い点である。目の見えない人に対して、どういう配慮が必要か教育しているとの話があったが、どのような内容か。前回の会議でも質問したが、答えがないまま一年たってしまった。
- ・耳が聞こえない人に対しては「顔を合わせる」ことが重要である。タクシーやバス、電車の運転手は皆マスクをしているので困ってしまう。聞こえない人たちは顔の表情を見ることで会話が成り立つ。そういったことを考えていただきたい。
- ・筆談ボードは準備してあっても、すぐに対応してもらえないこともある。特にタクシーにはあまり用意されていない。今後対応していただきたい。
- ・車いすの方が乗車する際に時間がかかっても他の乗客は怒らずに待ってくれる。耳の聞こえない人が筆談をして時間がかかると怒る人がいる。運転手が乗客に声掛けできるような教育をしていただきたい。
- ・目白駅前のバス停では、歩道と車道の段差があるが、バスが歩道に対して並行ではなく斜めに止まってしまうことがあり、体が不自由な方は乗降に苦労する。そのようなことのないよう、運転手への教育をお願いしたい。

### 【佐藤委員長】

- ・リストに研修をやっていると載せるだけではなく、具体的にどのような研修をしているのか、事業者から報告していただきたいが、なかなか難しい。

## 審 議 経 過

- ・良く指摘されるのは「筆談ボードを設置します」と掲げていても、ボードを使ってどういったコミュニケーションが取れるのかといったフォローがされていないということ。物を用意するだけでなく、どれほど有効に使えるかというハードとソフトを合わせた教育もしていただきたい。

### 【都営バス】

- ・研修の行き届いていないところがあり申し訳ない。
- ・筆談ボードは置いているが、それをどのタイミングでどう使うのかといったところを研修で深めていきたい。
- ・停留所での停車については、手前に乗用車が駐車している場合等、歩道に並行して止められないことがある。そのような場合ではない時は、なるべく歩道に寄せて停車するようにしたい。また足場が下がる機械を活用して、体の不自由な方のために努めたい。そのようなことも研修の内容に含めたい。

### 【東京タクシーセンター】

- ・ユニバーサルドライバー研修については、実車で車いすの取り扱いを研修している。
- ・乗務員には、アイマスクや耳栓を付けたり、体を拘束して、身体の不自由な方の体験も行っており、いい経験になったという乗務員の声も聞いている。

### 【一般公募委員】

- ・東京メトロが行っているサービス介助士の資格の取得や、東京バス協会の障害者団体との情報交換会などはとても関心がある。それらがどのような内容なのか、情報交換会などでどのような意見がでているのか等報告していただきたい。

### 【東京都交通局（都バス）】

- ・東京バス協会で行っている障害者団体との情報交換としては、足の不自由な方、目や耳の不自由な方の団体の代表者の方々と情報交換をさせていただく会合がある。
- ・その中で、乗車に時間がかかってしまう車いすのお客様に対してどのような対応ができるのか等の質問がある。それに対する答えとして、乗り場にボードを持ってくるという光景が一般的に見られるが、車両の中にあらかじめボードを用意しておくことで迅速な対応をするといったことを考えている。
- ・この他に、目や耳の不自由な方が乗車する時の意見もいただき、乗務員の研修に活かすようにしている。

### 【一般公募委員】

- ・当事者の方の意見を聞かないとわからないことがあると思うので、今後もよろしくお

# 審 議 経 過

願いたい。

## 【東京メトロ】

- ・サービス介助士の取得推進と、社内でのバリアフリー研修を行っている。
- ・全体的には、車いすに乗って障がいのある方の体験をすることや、それぞれ持っている障がいに合わせた対応といった内容になっている。しかし、具体的に何をどうしているかという理解が足りないため、確認をして別途回答させていただく。

## 【一般公募委員】

- ・声がけサポート運動や、サービス介助士などいろいろ書かれており、一生懸命やっていると感じたため、今後とも宜しく願いたい。

## 【佐藤委員長】

- ・池袋駅の問題として、案内サインのわかりづらさが指摘されていた。今日の進捗報告でも、ガイドライン策定後の今年度以降に具体的な設計整備がされるとのことだった。具体的に設計整備が進められる中で、バリアフリー基本構想に関わる当事者の視点がどういった形で反映されていくのか、検討部会の中で、そういった意見を言う人がいるのかどうか、検討の内容について協議会の中で情報共有をする機会があるのかどうか、事務局の方から進め方について教えていただきたい。

## 【事務局】

- ・池袋駅の地下街を含めて非常にわかりづらいとの声があり、出口の番号をわかりやすく振り直す、どこへいくのか一目でわかるようにする、といった共通のサインを設置していこうという方向性である。
- ・今後基本構想の改定を予定している。推進協議会はこれまで年一回の開催であったが、来年度は複数回開催する予定である。その中で、交通機関担当に出席してもらい、さらに詳しい話ができればと考えている。

## 【佐藤委員長】

- ・次年度以降の検討課題であり、よろしく願いたい。

## 【ISP】

- ・サイン部会に出席しているが、昨年11月に見本がいくつか設置されている。33番口、32番口、25番口、26番口に実際に設置されているので、もし可能であれば確認していただきたい。

## 審 議 経 過

(3) 今後のスケジュールについて

**【事務局】**

(資料3 平成30年度の予定(案)〈「池袋駅地区バリアフリー基本構想」改訂の進め方等〉事務局より説明)

**【住民部会代表】**

- ・4ページのハレザ池袋⑤の「サインやビジョン等による緊急時の情報提供」について、現在検討中になっているが、非音声にも対応できるようにしていただきたい。
- ・新バリアフリー法では、エレベーターが2台ある場合、片方は窓付きのものにするとされている。
- ・この部屋に聾者だけが集まった場合、地震などの災害時に、情報を伝える手段がない。そのような場合を想定して、ランプを設置するなど、非音声に対応できるように検討していただきたい。

**【佐藤委員長】**

- ・それらについて具体的にどうなっているのか。次年度以降、住民部会等で挙げていくチャンスもある。

**【事務局】**

- ・来年度に向けて、現場調査などを実施し、そのような意見をいただければ、それを踏まえて事業者に要請していく。

**【佐藤委員長】**

- ・せっかくの住民意見が反映できないということがないように、設計プロセスの中でのタイミングを逃さないようにしていただきたい。

**【住民部会代表】**

- ・こういった方法で意見を伝えればいいのか、教えてほしい。

**【事務局】**

- ・住民部会を3回開催する予定である。その中で意見をもらい、事業者に要請をしていく。事業者と相対して意見を言う場にする。

**【住民部会代表】**

- ・5ページの事業スケジュールを見ると、間に合わないのではないかと思います。

## 審 議 経 過

### 【事務局】

- ・デジタルサイネージについては、まだ発注していない。設計は終わっているのですが、建具などの変更は難しいが、デジタルサイネージなどまだ調整がきくところがある。

### 【一般公募委員】

- ・6 ページ「優先エリアの選定の基本的な考え方の評価」について、駅利用者にも占める高齢者や身体障害者の割合を重みづけにするのは当然だと思うが、これでは結論ありきであり、本当の評価にはならないのではと気になった。これも一つの大事な指標ではあるが、それに加えて、そこにバリアがないことでどれぐらいの方が利用するのかといったことを総合的に測らないと本当の意味の評価にはならないと思う。

### 【一般公募委員】

- ・ハードの計画が中心だが、ソフト面の計画も載せていただきたい。池袋は区民だけではなく、海外からの方も多いので、心のバリアフリーの戦略も基本構想に載せていただくことを希望する。
- ・今日来ている事業者は素晴らしい取組みをされているが、区民はそれを知らない人がほとんどである。先に進んでいる事業を積極的にアピールした上でソフト戦略を載せていただきたい。

### 【佐藤委員長】

- ・ソフト面や合理的配慮の提供というと「障害者差別解消法」という法律がある。東京都がその法律に基づく条例を作った。これまでは公の施設の合理的配慮の提供は義務であったが、条例によって、民間事業者も義務になった。今後、ソフトサービスとハード整備をどう連携していくか、どう補い合うかという視点が求められてくると考えている。基本構想の改定で意識していく必要がある。
- ・次年度、住民部会の皆様にはかなり検討をお願いすると思うが、よろしく願いたい。
- ・旅客施設あるいは旅客の車両について、省令改正が予定されている。改正の視点は「乗換え」である。池袋駅においては、交通事業者間の乗換え経路を車いす利用者と一般乗客が同じ動線を通れるようになっているか検討することが省令で謳われる。
- ・トイレに関してもこれまでは多機能トイレを1以上という方針であったが、今後は車いす利用者が円滑に利用できるトイレとオストメイトの方が利用するトイレをそれぞれ1以上設けるように改正が検討されており、次年度以降はその点を意識した検討になると思われる。
- ・会議後に質問がある場合は、意見シートに記入の上、提出して頂きたい。

## 審 議 経 過

**【事務局】**

(資料公表、委員選任について説明)

**【佐藤委員長】**

- ・以上で第4回池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会を閉会する。

以 上

| 会 議 の 結 果 |   |
|-----------|---|
| 提出された資料等  | 資料1：池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会の概要及び経緯<br>資料2：池袋駅地区バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画の進捗状況に関する調書<br>資料3：平成30年度の予定(案)（「池袋駅地区バリアフリー基本構想」改訂の進め方等）<br>参考資料1：池袋地区バリアフリー基本構想 事業一覧と進捗状況<br>参考資料2：事業位置図<br>参考資料3：池袋駅周辺のまちづくり動向 |